

ためらわない忝削で、 表現力を高める

上越教育大学
佐藤 佐敏

一 時代の潮流を読む

国語に限らず、今回の中学校学習指導要領の改訂の特徴を一言で述べると次のようになる。

「授業数を増やします。しかし、学習内容は、それほど増やしません。
それだけ、一つの学習内容の獲得に向けて皆さんの時間を使えます。」

理科であれば、「実験に時間を使いなさい」ということであり、社会であれば「調べ学習に時間を使いなさい」ということである。どの教科も「探究型の学習や活用型の学習に時間を使いなさい」ということである。もちろん「基礎・基本の習得に時間を割きなさい」ということもあるが。

ここには、学力低下もさることながら、学欲低下を食い止めたという意図が読み取れ

る。私たち教員が授業を工夫できる幅が広がったとも言える。

これは、日頃から学習材を工夫し、生徒の思考力や判断力を身に付けることに熱心である教員たちにとって、歓迎される改訂の方向である。

さて、しかしながら、その割に国語の授業数は増えなかった。第二学年で週あたり一時間増えただけである。他教科との授業数獲得の綱引きに負けたのだろうか。

そうであったとしても、上記の趣意は国語にも当てはまる。PISA調査の読解力の低迷について多くの論者が述べているように、表現指導で言えば、今まで以上に、とにかく楽しくしっかり書かせる必要がある。

中学校の教科学習は、どうしても高等学校の入試の傾向に縛られる宿命にある。学習指導要領が変更になったとしても、入試問題が

変わらなければ、授業の教え方はそれほど変えられない。生徒の進路に責任をもたざるをえない中学校教員としては、学習指導要領が変わろうとも、入試問題が変わらなければ、授業も大きく変えられなかったのである。

例えば、現行の学習指導要領では、「話すこと・聞くこと」が大きくクローズアップされたが、新潟県の高校入試では、国語のヒアリングテストは未だに実施されていない。したがって現場の指導もそれに釣り合う程度の修正となったのである。

ところが、今回の改訂は、PISA調査、全国学力調査といった外的な枠組みからの圧力があるので、現場もそれに対処することになる。事実、新潟県の推薦入試の小論文テストは、どの高等学校もPISA調査の読解力を見取る問題と、見事なくらいに類似した出題となっている。

他県もきつと同じ傾向にあると推測する。これらのことから、現場も、今回の改訂に対しては、内実ともに学習指導要領の方向に大きくシフトすることになる。

このシフトに遅れる学校は、全国学力テストや入試といった、様々な外的評価の場面で、マスコミや保護者に責任を追及されることになる。

今回の改訂が、今までの改訂と最も大きく

違うところは、ここにある。

二 「表現指導」の改訂を読む

今、私の前に、中学校学習指導要領の現行版と改訂版の対照表がある。表現指導を読み比べると、次のような新しい文言が目にとまる。

一年「根拠を明確にして自分の考えや気持ちを書く」

二年「社会生活の中から課題を決め」

三年「資料を適切に引用する」

「論理の展開の仕方や表現の仕方などについて評価して」

この他にも細々とした具体的な修正はあるが、これらの新たな文言には、PISA ショックへの対応が鮮明に盛り込まれている。そして、それは今までの私たちの表現指導への見直しを要求するものである。

○ そもそも社会生活を題材としたものを書かせてきたか。

○ 根拠を明確にした文章を書かせてきたか。（思いつきの生徒の表現をそのまま受容して「良し」としていなかったか）

○ 書かせっぱなしにしていなかったか。（基準を明確にして評価していたか）

私は、PISA 調査問題に類した推薦入試の小論文指導を中学三年生に行ってきた。毎

年七〜一〇問解答させ、丁寧に添削指導してきた。その添削指導で見えたことは、今までの通常の表現指導では、上記の力を身に付けていないという事実であった。

グラフを読み解く力や根拠を明確にして文章を書く力を身に付けている生徒は、多くなかったのである。

私は、年間に一単元以上、意見文を書かせたり、主張文を書かせたりしてきた。加えて、文学の授業においても作品批評文を書かせてきた。にもかかわらず、これらの力の育成が足りなかったのである。私の指導力に問題があったのかもしれないが。

今回の改訂で明示された「表現力」は、日々の授業の積み重ねでこそ身に付くものである。そこには、教師側の意識の変革が求められる。生徒に何か書かせた時、私は「朱を入れること」に躊躇してきた。神聖な生徒の作品に朱を入れることへの恐れがあった。また、「朱を入れることで、多感な思春期を過ごす生徒を傷付けたら、生徒の書く意欲を削いだりしないか」といったためらいもあった。

しかしながら、「恣意的な思いを綴った文」や「根拠の不明確な文」といったものについては、評価基準を明確に示した上で、丁寧に添削していく必要がある。添削することで、生徒に自分の文章の未熟さを自覚させなければ

ならない。その上で、「確かな表現力」を身に付けなければならない。

私は生徒一人一人の小論文を添削してきた経験から、その必要を確信している。例えば、私は「論理的かどうか」という観点において、次のように添削した。

「一文が長すぎる。二文に分けよ。」

「問題の本質を外している。」

「根拠が不明確である。」

「取り上げた根拠は、主張を支えるには弱い。よりよい根拠を探せ。」などなど。

これらの添削は、ある意味、生徒に自己否定を迫るので、教師も生徒もエネルギーがなくなる。だからこそ、生徒の作成した文を否定しただけで、その単元を終えてはならない。

こういった添削は、運動部の指導において、生徒の悪いフォームを矯正する指導に似ている。生徒の持ち味を崩さないように指導し、「改善してよかった」と生徒に実感をもたせるところまで、指導することが肝要である。今回の学習指導要領の改訂は、その指導の徹底を、私たち教師に突き付けている。

さとう さとし 上越教育大学特任准教授。近年は「活用力」を「学習方略の転移の問題」と関わらせて実践研究している。どういった学習指導をすることで、「活用力」が身に付くのかを研究テーマとしている。